

福祉常任委員会

開催日	令和7年3月5日
時間	午前9時30分～午後2時42分
場所	仮設議事堂（清須市五条川防災センター）
出席議員	大塚祥之、伊藤奈美、浅井泰三、野々部享 飛永勝次、富田雄二 齊藤紗綾香 （岡山克彦議長）
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石田市民環境部長 林企画部次長兼企画政策課長 辻総務部次長兼収納課長 松村市民環境部次長兼生活環境課長 岡田人事秘書課長 服部財政課長 藏城市民課長 浅野保険年金課長 下村西枇杷島市民サービスセンター所長 石田清洲市民サービスセンター所長 佐藤春日市民サービスセンター所長 清水市民課課長補佐 石黒保険年金課課長補佐 中野生活環境課課長補佐 米沢生活環境課課長補佐 井上保険年金課係長 三島保険年金課係長 高味産業課係長 齋藤産業課係長 杉野森産業課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 炭竈議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 福祉常任委員会付託案件
備考	傍聴者 0名

(時に午前9時30分 開会)

福祉常任委員会委員長 (大塚祥之君)

ただいまから福祉常任委員会を開会いたします。

去る3月3日の本会議において、福祉常任委員会に付託された事件について審査を行います。

福祉常任委員会の所管は、市民環境部及び健康福祉部です。

日程としましては、本日、市民環境部所管分についての審査を行い、健康福祉部所管分については、明日3月6日に審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長 (大塚祥之君)

御異議なしと認め、本日は市民環境部所管分の審査を行い、3月6日に健康福祉部所管分の審査を行うよう進めさせていただきます。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようよろしくお願いいたします。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

最初に、議案第1号「令和7年度清須市一般会計予算案」市民環境部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

藏城市民課長。

市民課長 (藏城浩司君)

市民課長の藏城です。

議案第1号、令和7年度清須市一般会計予算案、歳入について、福祉常任委員会市民環境部の所管分を一括して御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和7年度清須市一般会計特別会計予算書及び説明書の7ページを御覧ください。

第3表、地方債になります。

起債の目的及び限度額です。

上から３段目資源回収施設整備事業は限度額３，８００万円、４段目、観光施設整備事業は限度額２億６，４００万円です。

つぎに、起債の方法です。起債の方法は、それぞれ普通貸借又は証券発行です。

つぎに、利率です。利率は、それぞれ４．０％以内です。

最後に、償還の方法です。償還の方法は、政府資金及び県資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによります。

つぎに、歳入になります。

１８、１９ページを御覧ください。

１４款使用料及び手数料、１項使用料、３目衛生使用料、本年度１６万円、１節保健衛生使用料で新川墓地使用料です。

４目農林水産業使用料、本年度２８万円、１節農業使用料で、市民農園使用料です。

５目商工使用料、本年度２，７７０万２，０００円、１節商工使用料で、清洲城天主閣入場料と芸能文化館等使用料です。

２０、２１ページを御覧ください。

２項手数料、１目総務手数料、本年度２，３３５万５，０００円、１節総務管理手数料のうち、説明欄の１段目、自動車臨時運行許可手数料３１万１，０００円と３節戸籍住民基本台帳手数料１，９８８万５，０００円、戸籍手数料からその他証明等手数料までです。

２目衛生手数料、本年度１億７，８０３万６，０００円、１節保健衛生手数料３４４万８，０００円、新川墓地管理手数料から狂犬病予防注射済票交付手数料までです。

２節清掃手数料１億７，４５８万８，０００円、家庭系一般廃棄物処理手数料から一般廃棄物処分業許可申請手数料までです。

２２、２３ページを御覧ください。

１５款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、本年度４０億２，０４６万２，０００円、１節社会福祉費負担金のうち、説明欄の２段目、国民健康保険基盤安定負担金５，１３９万３，０００円から４段目、国民健康保険産前産後保険税負担金５１万９，０００円までです。

２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、本年度４億５，１７０万１，０００円、２節戸籍住民基本台帳費補助金６，７７３万７，０００円で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金

とマイナンバーカード交付事務費補助金です。

24、25ページを御覧ください。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、本年度104万9,000円、2節戸籍住民基本台帳費委託金101万9,000円で、中長期在留者住居地届出等事務委託金です。

2目民生費委託金、本年度1,341万6,000円、1節社会福祉費委託金1,300万6,000円で、国民年金事務費交付金です。

26、27ページを御覧ください。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、本年度12億7,460万7,000円、1節社会福祉費負担金のうち、説明欄の3段目、国民健康保険基盤安定負担金1億4,588万6,000円から5段目、国民健康保険産前産後保険税負担金25万9,000円までと7段目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1億3,434万7,000円です。

2項県補助金、2目民生費県補助金、本年度5億2,662万6,000円、1節社会福祉費補助金のうち、説明欄の下から2段目、福祉医療費支給事業補助金2億4,445万円と一番下段、後期高齢者福祉医療支給事業補助金6,065万9,000円です。

28、29ページを御覧ください。

3目衛生費県補助金、本年度1,569万3,000円、1節保健衛生費補助金のうち、説明欄の一番下段、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金114万5,000円です。

4目農林水産業費県補助金、本年度1,341万7,000円、1節農業費補助金のうち、説明欄の1段目、農業委員会交付金等155万6,000円から4段目の水田農業経営所得安定対策推進費補助金16万5,000円までです。

5目商工費県補助金、本年度4,044万4,000円、1節商工費補助金で、首都圏人材確保支援事業費補助金から地方消費者行政活性化基金事業費補助金までです。

30、31ページを御覧ください。

3項県委託金、1目総務費委託金、本年度1億8,751万1,000円、4節統計調査費委託金のうち、説明欄の1段目、人口動態調査事務市町村交付金7万2,000円と2段目、人口動向調査事務市町村交付金7万3,000円です。

3目衛生費委託金、本年度19万5,000円、1節保健衛生費委託金で、地下水位調査委託金と地盤沈下観測所管理委託金です。

34、35ページを御覧ください。

1 9 款繰入金、2 項基金繰入金繰入金、1 目基金繰入金、本年度 3 0 億 5, 5 7 7 万 3, 0 0 0 円、1 節基金繰入金のうち、説明欄の 5 段目、環境衛生施設等基金繰入金 4, 0 0 0 万円です。

3 6、3 7 ページを御覧ください。

2 1 款諸収入、3 項貸付金元利収入、1 目貸付金元利収入、本年度 1 億 2, 3 0 2 万 1, 0 0 0 円、1 節貸付金元利収入のうち、説明欄の 1 段目、金融信用貸付金収入 2 0 0 万円と 2 段目、商工業振興資金収入 1 億 5 0 0 万円です。

4 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入、本年度 4, 7 2 8 万 7, 0 0 0 円、1 節社会福祉受託事業収入で、後期高齢者医療広域連合事業収入です。

5 項雑入、2 目雑入、本年度 9 億 9, 5 5 8 万 6, 0 0 0 円。

3 8、3 9 ページを御覧ください。

4 節衛生費雑入のうち、説明欄の 4 段目、五条広域事務組合派遣職員人件費戻入金 1, 7 7 5 万 9, 0 0 0 円から 8 段目、廃油売却代金 1 5 万円までです。

5 節農林水産業費雑入のうち、説明欄の 1 段目、農業者年金事務委託金 6 万 3, 0 0 0 円から 4 段目、農業体験塾参加料 1 2 万円までと一番下段、雑入 1, 0 0 0 円です。

6 節商工費雑入 8 0 万 1, 0 0 0 円、商工業振興資金貸付信用保証料返戻金から雑入までです。

4 0、4 1 ページを御覧ください。

2 2 款市債、1 項市債、3 目衛生債、本年度 3, 8 0 0 万円、1 節清掃債で、資源回収施設整備事業債です。

4 目商工債、本年度 2 億 6, 4 0 0 万円、1 節商工債で、観光施設整備事業債です。

令和 7 年度一般会計歳入予算のうち、市民環境部所管分につきましては、以上でございます。

引き続きまして、市民環境部歳出予算については、担当課長より御説明させていただきます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

歳出に入ります。

藏城市民課長。

市民課長（藏城浩司君）

まずはじめに、市民課所管分から御説明いたします。

5 2、5 3 ページを御覧ください。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費、本年度 2 億 8, 8 1 4 万 6, 0 0 0 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金まででございます。主な内容としまして

は、戸籍システム管理費 3, 290 万 6, 000 円、マイナンバーカード交付費 1, 858 万 8, 000 円、窓口管理費 5, 702 万 4, 000 円でございます。

市民課所管分につきましては、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

保険年金課所管分について御説明させていただきます。

56、57 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、本年度 29 億 3, 305 万 9, 000 円のうち、58、59 ページを御覧ください。

8 節旅費から 11 節役務費までと 13 節使用料及び賃借料、18 節負担金、補助及び交付金、27 節繰出金です。説明欄の中の国民年金費 45 万円、第 1 号被保険者の加入に関する法定受託事務に関する事務費でございます。国民健康保険特別会計繰出金 5 億 5, 137 万 7, 000 円、職員給与費繰出金からその他繰出金までです。

60、61 ページを御覧ください。

後期高齢者医療特別会計繰出金です。9 億 3, 212 万 2, 000 円、事務費繰出金から療養給付費繰出金までです。

3 目高齢者福祉費、本年度 1 億 8, 393 万円のうち、7 節報償費から、62、63 ページを御覧ください。

12 委託料です。説明欄下段から 6 段目、後期高齢者健康診査費 3, 789 万 3, 000 円です。広域連合から委託を受け、主に 75 歳以上の高齢者の健康診査を行うものでございます。

4 目福祉医療費、本年度 10 億 177 万 5, 000 円、8 節旅費から 19 節扶助費までで、事務費、子ども、障害者、精神障害者、母子・父子家庭及び後期高齢者福祉の保険適用となる医療費の自己負担分を支給するものでございます。

保険年金課所管分については、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村市民環境部次長兼生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

生活環境課長の松村です。

引き続き生活環境課所管分の歳出について御説明させていただきます。

72、73ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、本年度予算額5億9,278万8,000円、1節報酬から19節扶助費までで、生活環境課所管分につきましては、74、75ページをお願いします。

説明欄下段の狂犬病予防費192万8,000円でございます。

3目環境衛生費、本年度予算額1億8,707万5,000円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までで、主なものといたしましては、五条広域事務組合の斎苑施設負担金として1億3,543万6,000円でございます。

76、77ページをお願いします。

4目公害対策費、本年度予算額492万1,000円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までで、内容といたしましては、臭気測定調査などの公害対策事務費でございます。

続きまして、2項清掃費、1目清掃総務費、本年度予算額2億4,539万7,000円、18節負担金、補助及び交付金で、五条広域事務組合清掃処理負担金でございます。

その下、2目塵芥（じんかい）処理費、本年度予算額11億1,025万2,000円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までで、主なものといたしましては、ごみ収集処理費9億1,387万4,000円、西枇資源ステーションの移設に伴う資源回収施設整備費4,090万円でございます。

3目し尿処理費、本年度予算額8,306万6,000円、12節委託料と18節負担金、補助及び交付金で、し尿処理費867万8,000円と浄化槽清掃費補助金7,438万8,000円でございます。

生活環境課所管分は、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦でございます。

引き続きまして、産業課所管分の歳出について御説明させていただきます。

78、79ページ上段を御覧ください。

5 款労働費、1 項労働諸費、1 目労働諸費、本年度予算額 2 0 1 万 7, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金と 2 0 節貸付金で、内容としましては、金融信用貸付預託金 2 0 0 万円など労働者金融対策費でございます。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費、本年度予算額 4 9 1 万 7, 0 0 0 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、内容としましては、農業委員会委員報酬 3 3 9 万 5, 0 0 0 円など農業委員会費でございます。

続いて、2 目農業総務費、本年度予算額 5, 4 7 8 万 2, 0 0 0 円で、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金で、主な内容としましては、農業振興地域整備計画費 4 7 7 万 4, 0 0 0 円、食育推進費 2 2 7 万 2, 0 0 0 円でございます。

1 枚はねていただきまして、8 0、8 1 ページをお開きください。

3 目農業振興費、本年度予算額 4 9 7 万 4, 0 0 0 円で、1 0 節需用費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、農業振興対策費 2 2 7 万円、農業振興施設費 2 5 0 万 9, 0 0 0 円でございます。

少し下がりにまして、7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費、本年度予算額 5, 3 4 6 万 9, 0 0 0 円、2 節給料から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、産業課所管分としましては、商工事務費 2 8 万 6, 0 0 0 円でございます。

2 目商工業振興費、本年度予算額 2 億 7, 0 2 6 万 8, 0 0 0 円、1 節報酬から 2 0 節貸付金までで、内容としましては、商工業振興事業補助金など商工業振興費 3, 1 8 5 万 9, 0 0 0 円、商工業振興資金預託金など中小企業金融対策費 1 億 1, 0 2 5 万円。1 枚はねていただきまして、8 2、8 3 ページを御覧ください。

7 月販売開始予定の清須げんき商品券発行費 1 億 2, 5 2 1 万円まででございます。

続きまして、3 目観光費、本年度予算額 4 億 2, 6 1 6 万 5, 0 0 0 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、各種祭り事業に対する補助金など観光振興費 6, 3 4 8 万 9, 0 0 0 円、清洲城費につきましては 2, 8 4 7 万 7, 0 0 0 円、清洲公園・清洲古城跡公園費 1, 0 2 8 万 6, 0 0 0 円、清洲ふるさとのやかた費 3 5 6 万 3, 0 0 0 円、清洲公園駐車場の整備に 3 億 9 2 5 万 7, 0 0 0 円でございます。

続いて、4 目消費者行政推進費、本年度予算額 2 4 6 万 6, 0 0 0 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、産業課所管分の主な内容としましては、消費生活相談費など消費者生活対策費 5 7 万 9, 0 0 0 円でございます。

令和7年度一般会計予算のうち、市民環境部所管分の歳出については、以上でございます。

御審査のほどよろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑についてはページごとに行います。

はじめに、7ページ。質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして、18、19ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして、20、21ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして、22、23ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして、24、25ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして、26、27ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして、28、29ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして、30、31ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして、34、35ページ。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして36、37ページ。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして、38、39ページ。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

歳入、最後、40、41ページ。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続いて、歳出に入ります。

52、53ページ。

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤奈美君）

伊藤です。お願いします。

マイナンバーカード交付についてで、主要施策の概要が58ページ、これに関してなんですが、令和6年末の交付枚数は5万8,871枚、交付率は85.5%となっているんですが、直近の枚数と交付率についてを教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

蔵城市民課長。

市民課長（蔵城浩司君）

市民課、蔵城です。

1月末現在の交付状況になりますが、交付枚数が5万9,568枚、交付率で86.5%となっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

伊藤委員。

福祉常任委員会副委員長（伊藤奈美君）

伊藤です。

今年度の本市の目標とそれに伴う現状の課題、また、その課題を解決するための対応についてお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城浩司君）

市民課、藏城です。

目標のパーセントというか、目標率は全ての皆さんにカードを持っていただくということを目標として今進めておるところではございます。今の課題というのは、やはり窓口に申請がなかなかできない方、そういう方にカードをどう持っていただくかということかと思います。ただ、昨年度ですが、国の交付金を活用しまして、老人ホームだとかそういう施設等を訪問させていただいて、申請のサポートを行ってまいりました。その中で、施設側の方が申請に来るというのを受け入れていただける所が少なかったものですから、事業を行ったんですけども、成果としては、あまり期待できるものではなかったというところではございます。

今後、まだカードをお作りいただいてない方、若しくは、今後カードが交付されてから更新の時期を来年度あたりからどんどん迎えていくに当たりまして、カードを作り変えていただく方がどんどん増えてまいります。そういう方たちに対しまして、まず、どのようにカードを持っていただけるかというところで、現在、市民課の窓口で、申請サポートということで窓口にお越しいただいて、写真撮影を行って申請をお手伝いしているということを行っております。今後も引き続きそういうのも継続していきつつ、国の交付金を活用しまして、そういう申請等ですね、交付率を上げる施策が何か活用できるものがあれば、そういうのも利用していくというところで今後やっていきたいなと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

伊藤委員。

福祉常任委員会副委員長（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

いろいろ御検討されているとのことなので、今後も引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

齊藤です。

今のマイナンバーカードの関連なんですけど、健康保険証が使えなくなるという言い方はいいのかな。発行されなくなると思うんですけど、それっていつまででしたっけ。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

国民健康保険でお答えさせていただきます。

現在の国民健康保険の保険証は、今年の7月31日までの保険証を交付させていただいております。この交付させていただいている保険証につきましては、そのまま利用していただけます。それ以降につきましては、マイナンバーカードを持ってみえる方については、資格情報のお知らせを送らせていただく。それと持っていない方につきましては、資格確認書のほうを送らせていただくということで進めてまいります。

社会保険のほうにつきましては、おのこの社会保険等でスケジュール等がございますので、社会保険加入の保険者のほうに確認していただければと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

ありがとうございます。

マイナンバーカードを作成していない方が困るという状況って起こらないですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

国民健康保険と後期高齢者医療につきましては、マイナンバーカードを持っていない方につきましては、資格確認書といって今までの保険証と同じようなもの、名称がちょっと変わるんですけど

れども、そういったものを発行させていただくことで全ての方が何かしらの保険証を持っているという形になると思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

じゃあ、それは引き続き今後もずっと継続されるという感じで困ることはない。マイナンバーカードを作らなくても大丈夫という認識でよかったですね。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

保険診療にかかる分につきましては、今のところは変わらない。ただ、初診料につきましては、マイナンバーカードを持って見る方と資格確認書の方、保険診療が少し違いますので、数十円、多分20円ぐらい負担が少し変わるぐらいです。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

初診料が変わるということは当然お知らせされていると思うんですけど、ちょっと認識がなかったの、分かりやすくお知らせしていただけるといいなと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

52、53ページ。よろしかったですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして、56、57ページ及び58、59ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続いて、60、61ページ。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長 (大塚祥之君)

続いて、62、63ページ。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長 (大塚祥之君)

続きまして、72、73及び74、75ページ。

野々部委員。

福祉常任委員会委員長 (大塚祥之君)

野々部委員。

野々部享委員

野々部でございます。

74ページの新川基地のところでお聞きしたいんですけど、この黄色の199ページです。

確か昨年ですね、基地の中の水道がちょっと調子が悪くて使えなかったということがありまして、それから直していただいて、しっかりと管理をしていただいているんですけど、令和7年度の予算書で、清掃管理業務が今までに比べて大分増えてるんです。これは、何をやられる予算でしょうか。

福祉常任委員会委員長 (大塚祥之君)

松村市民環境部次長兼生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長 (松村和浩君)

生活環境、松村でございます。

水道の修理がちょっと遅れたことについては、この場で謝罪させていただきたいと思います。今後は、なるべく早く修理するようにいたします。

御質問ありました清掃委託料のほうは、実は今までシルバー人材センターにお願いはしておったんですけども、シルバーのほうから、ここの管理ができなくなったという御返答をいただきまして、一般業者のほうで清掃、草刈り等をやらさせていただくようになりました。その関係で、どうしても予算がシルバーより高いということで増えているというような状況でございます。特に何か修繕等をするとかということではございません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長 (大塚祥之君)

野々部委員。

野々部享委員

令和6年度ですと49万3,000円が計上してあったんで、今回、全然桁が違うんですね。やっぱり業者を使ってやって、今のお話だと、中の砂利とかの管理、そういう感じじゃないと思いますので、それでもそれだけ違うんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

特に何か清掃の量を増やしたとか回数を増やしたというわけではないんですけども、シルバーにやっていただいた同じ回数を業者のほうでやらせていただくと、約50万円が350万円ぐらいになっているというような状況で、ここまで高くなると、シルバーが随分安かったということになるかと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

野々部委員。

野々部享委員

シルバーはよくやっていただいて、きれいにしてもらってね、私もいろんなところでごみの管理や何かも、真ん中辺でいつも誰かが捨ててくと、その上その上へ捨てていかれる方があって、それをお願いしていたんですけど、きれいにしてもらって喜んでいるんですけど、7倍近くに跳ね上がっているもので、業者もある程度選定というのはできなかったんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

業者のほうもなるべく安くということをお願いはしておるんですけども、どうしてもシルバーとちょっと費用面が違うということで、ここまでになってしまったというような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

野々部委員。

野々部享委員

それと管理手数料、今、1区画当たり800円もらっているんですけど、毎年払う紙が来て、振り込んだり払いをやっているんですけど、この収納状況というのは、ある程度ちゃんともらっているんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

皆さんお支払いしていただいております、ほぼほぼ払っていただいているような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

野々部委員。

野々部享委員

ありがとうございました。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤奈美君）

すいません。私もさっきの新川墓地の管理費のところになるんですけども、管理手数料800円というところで、住民の方から1,000円払って200円お釣りが来るよりも、1,000円にしてもらっていいから、しっかり管理してほしいという声が届いてるんですね。なので、多分、今回清掃料がかなり上がっていると思うんですけど、それで今までよりも質が下がったら多分もっと苦情が来ると思うので、しっかりやっていってください。お願いします。

一応、管理手数料800円を値上げしてもいいよという声もあるんですけど、それに関してはどうお考えですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

今年から800円に上げさせていただいたんですけども、なかなか皆さん、御理解いただける

方もみえますし、何で高くなったという方もみえますので、引き続き十分検討させていただいて、また時機がくれば、上げるなり現状維持になるか分かりませんが、検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅井委員。

浅井泰三委員

今の手数料が今回上がった。どうしても新川墓地に基準にそれぞれの字で管理している墓地について、いろいろこれを基準に物事が進んでいくんですね。今回800円になったということで、じゃあ、我々の字で管理している所、民間はともかく民間のお寺とかお宮で管理している所は、私設の所は別にして、どうしても地域で管理している所は、ここが上がったことによって、じゃあ、我々の所も上げて、管理をもうちょっとしっかりしようとか、そういう話になるんですね。どうしても新川墓地、何遍も言うように基準なものですから、そうしたことについて、それを字の墓地に対して口が出しにくいとは思いますが、ある程度イニシアチブを取っていただいて、後々の管理をしやすくする意味において、松村課長のほうで、もう少し、そうした字に対する発言を強めるという言い方はよくないかもしれませんが、手数料についても、そうしたことがあるから、字の管理にしても、そういうことをよくよく考えていただいて、値上げもやむを得んですよというような通知を出していただくとか、そういうところは無理なんですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

生活環境、松村でございます。

なかなか字の、地元の墓地に対してそういう御通知を出すのは、非常に難しいかと思います。私も地元で墓地を持っているんですけども、見させていただくと、結構空きの所が増えてきているような感じをさせていただきますが、皆さんいろいろ考え方が変わってきておりまして、墓地に対することもあるかと思います。そういった中で、利用者が減ってきて、なおかつ、いろんな費用がかかるということで管理費等を上げてみえる所もあるかと思いますが、そういった中で、規模だとか利用されている方のニーズ等にもよりますので、なかなか私どもからそういった御通知を出させていただくことは難しいかと思いますので、皆さん、御地元で十分に管理していただければと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅井委員。

浅井泰三委員

確かに、各字で管理というのは、大原則ですよね。ところが、世代が変わってくると、お墓は新川墓地があるように、我々、字の墓地も全部市が管理しとるとまでは言わないですけども、市がイニシアティブを持って、やっぱり清須市全体の土地に対する考え方をいろいろ指図をいただいているんじゃないかというのが、一般の人たちの考え方なんですよね。

20年ぐらい前までは、字の墓地も足らないんじゃないかなと思っていたくらい、だんだんだんだん区画が埋まってきたんですよね。ところが、最近はやっぱり墓じまいとか、それと、跡を継いでくれる人がいないということで、だんだん減っている現象なんですよね。そうした世代が変わってきたことによって、それは大字できっちり伝えていくのが当然ですけども、やはりこの大本である市が墓地を持っていることが、やはり大字に対する皆さんからしたら、いや、市の延長ではないかという勘違いもあるかと思うんですよね。それをきっちり伝えていくというのも、それは今、墓地を管理している大字の責任でもあるんですけども、やっぱり市全体として、火葬から考えれば、市が管理していると思われがちなものですから、ぜひ、そういうことも御検討いただけないかしらね。どうですか。そういうことを含めて考えてみると。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

地元の方からもそういう御相談がございましたら、何かしら検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅井委員。

浅井泰三委員

ぜひ、よろしくお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

飛永でございます。

斎苑施設費の五条広域事務組合斎苑施設負担金のところで、ちょっと教えてください。

この負担金額、予算額が昨年度よりも減っている理由と、あと、負担の割合が0.03%ずつ変わっているんですが、どんなことがあったのかというのを教えてもらえますか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

生活環境課、松村でございます。

負担金が減ったということは、実はここの施設を造るために用地を購入しております。その公有財産の購入費が終了したということで、費用が減ったということで負担金が減っているということでございます。

あと、負担割合につきましては、あま市と清須市の人口割で負担金を決めております。そういった関係で、清須が増えれば負担金も増えますし、あま市のほうの人口が増えればあま市の負担割合が増えるということで、人口比で出しておりますので、毎年その条件によっては負担金が少しずつ変わるというような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

今のいわゆる土地の購入費の償還が終わったと。なので、イニシャルコストがペイできているということですよね。人口割があって負担金を出しているということでよく分かりましたけれども、多分今、結構、想定よりも機械が稼働している状況にあると思うんですけども、想定より稼働をしていると想定より傷みも早いと思うんですが、こういったいわゆる維持管理の計画とかの見直し、将来的なことの見通しとかそれに向けての内部留保、準備ですとかそういったことは、どういうふうにお考えかお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

五条広域事務組合のほうでその辺は考えていただいているかと思いますが、議員おっしゃられるとおり、今年の4月からですかね、八事のほうの葬祭場が休止で改修するというので、この斎苑の利用も増えるんじゃないかというふうには懸念はしております。そういった中で、毎年、炉の保守整備等の予算も上げて、ちゃんと稼働できるように準備しておりますので、その辺は大丈夫かと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤奈美君）

伊藤です。

私もさっきの五条広域事務組合のところで質問なんですが、概要のほうは202ページと203ページのところで、今、八事斎苑が改修工事ということをおっしゃられたんですけども、あっちのほうで瀬戸の斎苑に行く場合もあるということを知っていて、清須のほうには、そういった依頼は来ているんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

特にそういうお話は聞いていませんけども、管外ですね、清須市、あま市以外の所の火葬の件数も増えているというふうには聞いておりますので、特にそういった依頼があったかどうかは、ごめんなさい、私のほうでは把握していませんので、お願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

伊藤委員。

福祉常任委員会副委員長（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

あと、203ページのほうの周辺環境改善費のところなんですが、地元から要望のあった周辺環境改善事業実施というところで、多分、道路の補修かなというふうに思うんですけど、どういった補修内容ですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

道路の傷み等、あと、側溝等いろいろございますので、そういった所を改修させていただいて、正規の道路幅員とか亀裂が入ってるとか、そういった整備をさせていただいて、交通の便を良くするという地元からの要望に基づいてやらせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

飛永でございます。

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金ですけども、主要施策が201ページなんですけど、補助できるものの項目が非常に増えてきていると思います。今は太陽光だけじゃなくてリチウム電池が入ってきたりとか、いろいろしていますね。それに加えて、ちょっと不思議だなと思っているのが、昨年度と補助金の予算の額が変わってないというのは、物が増えてるのに予算額が増えてないというのは、どういうトレンドの判断でこうなっているんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

補助項目につきましては特に大きくは変わっておりませんで、ここ数年同じような補助項目でやらせていただいております。あくまでも補助ですので、予算の範囲内でやらせていただくということで、多いに越したことはないんですけども、できる範囲内でということで、毎年同じ金額を上げさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

温暖化抑制に資する政策として国から補助金も出ているものですね。我が家の話をすると、一時より、某電力会社とか某ガス会社から来るDMがすごい増えてという気がしていて、申請件数とかって増えていく推移にあるんじゃないのかなと、単純に思ってちょっと聞かせてもらって

るんですけど、そこら辺は、市民からのお声とかはどうなんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

今年につきましても、資材等の高騰があつてなかなか難しいところがあるんですけども、令和5年度と比べまして、補助件数、補助金是一緒なんですけども、ちょっと補助の申請の時期というんですかね、それが遅れているような状況でございまして、なかなか難しいかなと思っております。

その中で、災害に対しまして皆さん関心がどうもあるみたいで、蓄電池を設置される方が最近が多く感じます。停電等があった時に、そういった蓄電池から電気を取って生活するというような格好なのかなと思っていますけども、ちょっとトレンドが変わってきてるかなというふうに感じております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

今のお話とか蓄電池のお話ですけど、電気代がすごい上がっているの、蓄電池どうですかというDMが結構来るんですよ。市民の方がどう思われるか、付けるか付けないかという話になってくるんですけど、温暖化を抑制する政策だと思えば、何かもう少し、もう半歩ぐらい前に出た政策の打ち出しがあってもいいのかなと思って、これらの制度の周知方法って、どんな形を取られていますか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

広報とホームページ等で御案内させていただきます。あと、住宅メーカーはよく御存じで、そういうことをやられたらどうですかということで、住宅メーカーを通じて申請等をされる方が多いかと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

住宅メーカーを通じてですね。分かりました。

周知の活動を広報って、どれぐらいの頻度で広報に。これだけ読んでもよく分からないような項目がいっぱいあると、1回見ただけじゃなかなか分からないような気がするんですけど、この周知の方法の工夫とか何か。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

4月から補助をさせていただいております、4月号の広報、あと、4月にホームページ等へ上げさせていただいております。

あと、補助件数の金額ですね、あと、このぐらい残っていますよということで、順次、ホームページは挙げさせていただいております、業者から、住宅メーカーですね、そういったところから、あとどのくらい補助金がありますかっていうふうにお問合せがありますので、そういった中で、皆さん申請されるということではないかと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

どっちにしても増傾向になっていくんじゃないのかなと思っていますので、動向を注視しながら、毎年何か工夫をちょっと凝らしていただければと思います。

よろしくお願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

74、75ページ、よろしかったですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続いて、76、77ページ。

野々部委員。

野々部享委員

野々部でございます。

ごみ収集のことでちょっとお聞きしたいと思います。

昨年の予算を見ると、今回はやっぱり少しずつ減ってきて、日頃の担当課の周知が行き届いてきて、少しずつ減ってきているのかなと喜んでいるんですけど、可燃ごみとか不燃ごみ、プラスチックごみの回収のルートのことでもちょっとお聞きしたいんですけど、今のルートというのは、いつ頃決まったものなんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

松村でございます。

ルートにつきましては、特にいつ頃というのはございませんけど、旧町時代から住宅の状況によって決めているのではないかというふうに考えております。

あと、区画整理等によって住宅ができれば、新たにそういった所は追加してということで進んでいるかと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

野々部委員。

野々部享委員

清須全体か分からないんですけど、私の地元のほうでも、やっぱり今まで古い借家があって、それを売られて新しく分譲住宅なり建って、外から新しい方がみえるんですよ。そうすると、ごみの収集が一定のルートというか、線は通るんだけど、私の所の前が一方通行でもないのに収集車が来てくれないからという、結構そういう意見があるんですよ。

この間、その方も市のほうに問合せをされたら、はっきりした返事はもらえなかったのということで、私のほうにちょっと相談が入ったんですけど、行き止まりで何ともならんような所だと収集車も入れんと思うんですけど、一方通行とか、それだったらまだ入れるからね、そこら辺はどのように考えてみえるかということと、やっぱりエリアでまとめて出してくださいことを言われたらしいんですけど、そうすると、人様の玄関先とか角の所に網を使って出したりすると、きれいに持っていつてもらえるときはいいんだけど、やっぱりカラスや猫で荒らされると、ごみの始末や何か、結局そこに出させてもらう所の方がやらないかん状況になるんですよ。そうす

ると、本当に申し訳ないからということで、ちょっと苦慮してみえるんですけど、やっぱり新しく家を買われる方でも、結構子どもさんが小さくて、そこまで持っていくというのも大変で何とかならないかということで、私のほうにも相談もあるんですけど、そこら辺は、市民環境の担当のほうはどのように考えてみるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

松村でございます。

収集ルートにつきましては、一筆書きというんですかね、なるべくロスがないように、一度通った所は通らないような格好で収集ルート等を設定させていただいております。

昨今カラス等の被害等も多いということで、収集ルートを増やしますとどうしても収集時間が長くなったりいたします。また、今年というか、この7月、8月は結構暑かったものですから、収集の作業員も結構苦勞して汗だくになってやっていただいたような状況でございます。そういった中で、収集ルートを増やせばそれに越したことはないんですけども、市民の方にもちょっと御協力をいただきながら、少し距離があって角等にお出しいただくことはあるかと思っておりますけども、そういったことも少しずつ御協力いただきながら、あと、収集ルートの追加等につきましては、業者と一度検討させていただいて、追加できる所は追加するような格好でいけるかなと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

野々部委員。

野々部享委員

その方も前に市のほうへ相談したら、収集業者の方に言ってくださいということ言われたんです。だけど、収集業者というのはやっぱり市から委託されているので、私たちに言われても何ともなりませんという返答だったらしいんですよね。せっかく新しく清須に家を構えてみえた方で、そういうことや何かで不便を感じてみえるので、そういう機会があれば、少しずつでもルートの変更なりちょっと増やしてもらって、そういうこともいろいろ考えていつていただきたいと思いますので、また後日相談に行きますので、よろしくお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

富田委員。

富田雄二委員

今のごみの関連なんですけど、たまたま今日、私、こちらへ来る途中に、今日うちのほうはブルーのプラごみの収集日だったんですけど、たまたま来る途中のところの道で、どうもネットからカラスか何かが引っ張り出して、青い袋も破れて、ごみが散乱しとったんですけど、多分トレーとかそういうものが主だったと思うんですけど、こういうものって、その後の処理ですね、これは作業員の方がやってもらえるんですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

可燃ごみが最近よくカラスにつつかれているんですけど、プラごみもトレーが洗ってないせいか、つつかれる被害も多く見受けられます。作業員のほうで、収集日には、ある程度は散らばっている物を片付けさせていただくんですけども、どうしても最後まできれいにというわけにはいきませんが、おおむね作業員のほうで清掃させていただいております。そういった関係で、ちょっと収集時間も遅れたりとかいうようなお電話いただいておりますけども、そういうことで市民の皆さんも御協力いただきまして、ネット等をちゃんと掛けていただければ、そういったことも少なくなるかと思しますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

富田委員。

富田雄二委員

ネットも何か重しを付けておかないと、どうもカラスは頭がよくて、中へ入って引っ張って出しちゃうんですよね。この間も可燃のときだったんですけども、出しに行った時に道に散乱しとったから、ほうきを持って片付けてやったんですけど、以前、道路を走っておって、収集した後だったけど、どうもそのままに散乱している所もありましたし、よくうちの自治会長も電話がかかってきて、出向いて掃除をやっているということも聞きますので、気が付けば住民のほうでももちろん協力してやりますけど、作業員の方も申し訳ないですけど、道路に散乱していますので、お願いできたらなと要望しておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

飛永でございます。

資源回収施設費の資源回収施設整備費についてちょっと確認させてください。主要施策は、207ページになっています。

これ西枇杷島の資源ステーションを多分造られることだと思いますけども、総事業費の4,090万円のうち、3,800万円地方債が起債される状況で、資金調達をして造ると。3,800万円というと新築の分譲住宅が1戸買えるぐらいの金額なんで、どんな立派なものができるのかなということを思いながら教えてください。

これは、もともと多分、西枇杷島も資源ごみのステーションがあったと思うんですけども、どんな経緯で新しいものを造る、また、どんな場所にどんな形で造られるかだけ教えてもらえますか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

今の西枇杷島ステーションですけども、旧西枇杷島庁舎の所にございまして、9月をもってそこが閉鎖ということになりますので、新たな所に造ることになります。造る場所につきましては、創造センターの近く、名鉄犬山線と国道22号線が交差する高架の下、22号線の下に造らせていただきます。高架の下に造るということで、火災等があると上の高速道路に影響があるということで、耐火構造物の倉庫を造らせていただきます。約70㎡の建物を2棟と舗装、あと、フェンス等をやらさせていただいて、安全に収集ができるようなということで、このような金額となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

万が一の時のための耐火構造にしなきゃいけないというのは、それはそのとおりですね。土地

は、国交省の土地ですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

そのとおりでございまして、無償借地でさせていただいて建てさせていただいております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

経緯については全協でもお話ししたかも知れないんですけど、今、次長が言われたとおりの話でありまして、今の高架下を利用するということで国道から占用を受けるわけなんですけど、占用条件として、やはり火災というところが非常に厳しく問われておりまして、建築基準法以上の耐火構造のもので造ってくださいというのが一つと、あと、道路内建築というのは、普通の建物ですと確認申請だけ出せばそれでいいんですけど、その一手手前に建築の許可が必要になります。これは、道路内建築ということで建築の許可がありまして、県のほうで許可するわけなんですけど、県のほうで今の審査会がございまして、審査会のほうがいろんな分野の関係の専門家の方が入っておりまして、許可相当かどうかということを出すわけなんですけど、その中でも、いろいろその建物の構造のこともそうなんですけど、あと、今の動線の関係とか、そういうことをいろいろ加味してくると、非常に普通の倉庫以上のものとかそれ以上のものをやはり造っていかないとなかなか許可がいただけないと、こういう状況で、少し値段も上がっていると思うんですけど、そういったいろいろやり取りがございまして、今の状況に至るということでございますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

やっぱり公共の土地を安全に使わなきゃいけない。使用用途に関しても、当然安全に使われるためのハードルが結構高いけれども、こういった予算を割いて、公共の福祉が向上できるように

ということということは、理解をさせていただきました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤奈美君）

私からは資源回収施設費のところでは質問なんですが、清洲の資源ステーションにおいて熱中症対策については、前年度と変わらない対応になりますか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

清洲のステーションですけれども、シルバー人材センターのほうにお願いして指導等をさせていただいてるんですけれども、引き続き特に変わりなくやらさせていただきたいと、日常対策につきましても特に変わりなくやらさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

度々すみません。

し尿処理費の浄化槽清掃費補助金についてちょっと教えてください。主要施策は、210ページになります。

事業目的の所には、浄化槽の維持管理が適正に進むようにということでありますけれども、事業内容の「ただし」の所に、公共下水道供用開始区域内浄化槽清掃は、供用開始後1年を経過したら補助金がなくなるという形になっております。これは、昨年度より600万円ぐらい予算が増えているのと、対象件数が昨年度、令和6年度のときは予算ベースの見込みベースで7,707件だったものが8,500件オーバーしている状況。これは、供用開始していけば1年で打ち切りになるので、徐々に補助金そのものは減っていくものだと思って見たら、今こういう状況だったので、これは、減っていくよりも新築の件数が多いというふうに単純に見ちゃっていいものなんですか。喜んでいい話なのかどうなのかというところがあるんですけれども、その辺を教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

生活環境課、松村でございます。

議員おっしゃられるとおり、建物も増えているかと思います。その関係で清掃費も増えているかと思うんですけども、あと、今年からですかね、清掃費が高くなっておりますので、そういった関係で、皆さん、この際だからやるかということで増えているのではないかなと思っております。要因については、本当に正確には分からないんですけども、その辺の２点ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

あとは下水のほうに聞きます。分かりました。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅井委員。

浅井泰三委員

今の件ですけど、補助金がだんだん少なくなってきましたよね。今、下水が、早く通してほしいのになかなか通らない。補助金は、だんだん少なくなる。ちょっと矛盾しているんじゃないかと、そういうお叱りを受けるんですけども、こういう場合には、どう対処すればよろしいですかね。中には早く要らないと。下水は後でいいわという人もみえるかと思いますが、実際のところは、やっぱりできるだけ早く通して、下水料を支払って、古くなった浄化槽からはさようならをしたいわね。いかがですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

下水道の整備につきましては、上下水道課のほうにお任せということで、早めに越したことはないかと思うんですけども、私どものほうも補助金の率を下げたということで、何で下げたんだというお叱り、連絡等はいただいております。そういった中で、どうしても時間がかかるという

ことで、末永く補助をするということで、補助金等も下げさせていただきながらやっていきたいということで今回こういう対策を取らせていただきましたので、その辺は御理解いただきながらやっていければと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅井委員。

浅井泰三委員

結局、今まで恩恵を被っておったのが、今おっしゃるように清掃料も上がっているわけですね。しかし、清掃料が上がってるわ、高いとか安いとかね、そんなことは言えない。もちろん大変な仕事でもありますから、文句も言えない。下水の予定も立たない。そうした中で、私はこれ以上、補助金を下げていくというのは、やっぱり行政としては、我々、下水をやっていきましようとお願ひしている立場からすれば、その答えに窮しては、これ以上もたないと思うんですよ。だから、今後まだまだ補助金を下げていくのかどうか、そんな予定はあるのかどうか、それをちょっとお聞かせください。それか、これ以上は下げませんよと。下水ができるまでは、これ以上の補助金は下げないということはおっしゃられないですか、いかがですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

すいません。一課長として下げますとか現状維持しますとかなかなか言えないんですけども、極力末永くやっていければというふうに考えておりますので、御回答のほうをよろしくお願ひいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

石田市民環境部長。

市民環境部長（石田隆君）

当然この後どういうふうになるかというところは、まだちょっとここでは言えないんですが、社会情勢の変化によって、今、物価高というところもございますし、市民にとって補助金が減るということは、そのぐらいの負担が増えるということ。行政についても、当然ながら、物価高になってやって補助率がそのままであれば、それ以上にまた負担が増えるという、こういった関係になってくると思うんですが、市民の方に御理解していただくという言い方で言えば、確か浄化

槽の補助金自体の、今の管理の補助金制度をやっているのが、県内でも僅かだというふうに聞いております。市のほうは続けてやってきておるところでございますので、そういう意味からしても、手厚いかどうかは別として、それを継続してやってきて、市民の方の少しでも負担軽減になっているような形で継続しておりますので、そういうようなお話をしていただければ、少しは理解していただけるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅井委員。

浅井泰三委員

僕はね、他市町のことは、普及率の高い名古屋市を見習って早くせめて70%ぐらいまで頑張ってもらえと、市民感情からしたらそうですよ。俺の所にまだ来ないのに、来ないから補助金をもらっていると、それくらいの感覚なんです。じゃない。じゃあ、うちのまちは早いところ通してちょうだいよと、せめて計画ぐらい言えよという感情になってくる。だから、まだまだ計画が後の所は、せめて補助金で我慢してくださいよということなんだわ。他市町って言ったって、愛知県下で一番遅れているのはうちですよ。そういうことは抜きにして、他市町はやってないからとか、そんなことは関係ない。うちうちの清須市の予算で、補助金を出しとるんじゃないの。そんなところでそんな言い方はないよ。じゃないかな。下水が入るまで、計画のある所は補助金をずっと続けてほしいということじゃないの。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

石田市民環境部長。

市民環境部長（石田隆君）

補助金は、他市町の事例を出して逆なでるような話をしたことについては申し訳ございませんが、市は市の独自のやり方が当然あるわけですので、そのような御発言だという話になりますので、今言われるように、清須市のよさというところもありますし、それが市民サービスの向上ということであれば、定住にもつながるということになるかも知れませんし、いろんな面でありますので、補助金については、恐らく継続はしていくんだろうとは思いますが、ただ、それも私が決める話でもございませんので、そう考えていかないかなというふうには思っておりますが、大変恐縮なんです。額の話については、手数料改定というのが5年に1回ございますので、行財政運営ということもございます。市民の方の負担ということもございます。その辺をい

かにどういうふうを取っていくかというところについて、金額等については、また今後検討していく時期があるというふうに思っておりますので、その時はきちんと市民の方に説明責任を果たしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅井委員。

浅井泰三委員

じゃあ、もう一言だけ、あんまりくどいと嫌われるといかんでね。僕が言っとるのは、まだ計画のない所と既に入った所は除いて、これからもうちょっと待ってくださいよと言いながら、それまでは補助金で対応していますから我慢してちょうだいよというのが、今の下水の計画だと思うんだわね。そういう感情的なものを少し抑えるために、補助金制度というのはあると思うんだわ。その辺だけを市民感情として、何であっちが先で、あの通りは先、俺の所の通りはまだだ。後でいいよという人は除いて、そういう感情に対しての補助金なんで、その辺をよく考えてくださいということをお願いしているんであって、部長が言われるように計画もあるだろう。財政的なものも痛いほど分かります。だから、その辺をこれ以上補助金を下げんように頑張りますと言っていただければ、それでいいと思うんだわ。その決意を私はお聞きしているだけで、だからと言って、来年また下げられたからと言って、また文句を言うかもしれんけども、そういう気持ちをお聞きしたかったの。それだけ。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

石田市民環境部長。

市民環境部長（石田隆君）

今、委員のほうからお話がありましたように、市民の方がどのように思っていらっしゃるかということもきちんとリサーチをして、当然、下げるより現状維持、上げてくださいと、こういう話になるわけなんですけど、きちんとその辺は市民の御意向、今の負担増、いろいろ勘案して現状維持ということに努めていきたいと思うんですが、これも今言える話ではございませんので、頑張って対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅井委員。

浅井泰三委員

あと一つ言いたいけど、我慢しますわ。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

富田委員。

富田雄二委員

すみません、ちょっと関連で補助金の話が出とるんですけど、僕はかつて何遍も要望というか、お聞きしておるんですけど、今、浅井委員言われたように、下水にお金をもっと早めに投資するんであれば、僕は集合住宅ね、今、マンションとか大きなところまで補助しているわけでしょう。それは、同じ補助率でやっとなるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

住宅用ということで、同じ補助率で補助させていただいております。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

富田委員。

富田雄二委員

一般住宅の個人のひとと、商売って言ったらいかんけど、利益を求めるようなことでマンション経営したりしているところまで大家さんに対して補助しとるわけでしょう。だから、その分をちょっと補助率を下げるとか、それで、下水のほうにもちょっと投資したらどうかなというのは私の意見です。コメントは結構です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

ここで、11時5分まで休憩いたします。

（ 時に午前10時50分 休憩 ）

（ 時に午前11時05分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出、76、77ページ。よろしいですか。

（ 「なし」の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして、78、79ページ。

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

斎藤です。

農業体験塾費について教えてください。

清須市食育サポーターというのと農業体験サポーターというのが同じものなのか。ホームページで清須市農業体験塾と調べると、ホームページに出てこないんですけど、清須農業体験塾入校申込書というのにつながって、その中に食育サポーター申込書というものがあるので、それと農業体験サポーターというものが一緒のものなのか、まず教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦でございます。

今の御質問ですけれども、まず食育サポーターにつきましては、農業体験塾や市の農政、食育行政にいろいろ寄与していただいている農家を助けるために、農家の作業を手伝っていただくような一般の市民の方を募集しているものになります。それが、食育サポーターになります。

あと、農業体験塾のサポーターについては、今、農業体験塾で年に何十回も活動しておりますけれども、その活動の中で農業指導や、例えば農作業のお手伝いをしていただけるような農家を中心とした方を対象にしたサポーターということになります。その違いがあります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

じゃあ、別物ということで認識しますけど、清須市農業体験塾入校申込書というところで何で食育サポーターにつながるのかなというところと、食育サポーターも農作業の手伝いをするということだったんですけども、申込書の中に応募資格として、別物なのでここで質問していいかどうかちょっと分からない。まあ、食育推進というところで質問させていただきますけど、健康で農作業を担える方というところで、中学生、高校生と書いてあるんですけど、障がいお持ちの方は同行が必要ですよというのがあるんですけど、障がいのお持ちの方も農業のお手伝いをするとい

うことで、受け入れてくださるという認識でよかったでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

認識としては、障がい者の方も、できる限りの作業をやっていただければ参加はしていただけるというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

私が前回福祉委員会だった時の委員会で、農福連携というところで、農業の農業体験とか、食育推進のサポートに障がいのある方、障がいのある施設にいる方、施設との連携とかトータルどうですかというところで、課長が、障がいの方には農薬だとか何だとかというので危ないので、考えていないということをおっしゃったんです。その後、お考えを変えたというところで、ここに障がい者というところが入るのか、あったけれども、その時そういうふうにお答えになったのか、私としては、農業にそういう障がい者の方にも子どもたちというところが関わることがやっぱりいいことだなっていうか、あるべき姿だなというふうに思うので、推進という意味ではしていただきたいんですけど、今後どういうふうに考えて、農福連携というところで一般質問でもほかの議員の方からあったと思うんですけど、そういう農業というところにどの程度携わっていただくという考えをお持ちなのかちょっと伺いたいです。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

まず障がい者の方に対して、私どもで今、食育の事業の中でできることといいますと、やっぱり土に親しんでいただくとか、そういったことで、収穫体験なんかは以前からやりたいとは少し考えていたんですけど、そういった障がい者施設の方と連携を取りながら参加いただくようなことがまず最初なのかなというふうには思ってます、そういったことは新年度に向けて少し課題としてやっていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

ありがとうございます。ぜひお願いしたいです。

この食育サポーターとか食育推進に関して、今まで障がい者の方のお申込みというのはあったのかどうか、最後聞かせください。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

基本的にはなかったと、私は認識しています。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

分かりました。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

飛永でございます。

今の農業関連で、ちょっとお話しさせてください。

一般質問でもさせてもらったんですけども、農林水産省が去年の6月に農福連携のことを言っていて、なぜかというところも多分課長も御存じだと思いますけども、いわゆる高齢化が進んで耕作放棄地が増えると、ここをどう利活用するかということと、あと、食料安全保障の面もどうしても絡んでくるということで、農水省が去年の6月に出しています。

体験塾という話があるんですけども、農水省は農園に関してはユニバーサル農園という言い方をされていて、これは国民的運動の展開をするぐらいのことがホームページの文章に書いてあるんですけども、ユニバーサル農園って、要は今、課長が言われたような、障がい者の方に参加してもらうとか、地域の方と一緒に何か携わっていくとかということのために農園を増やしていくという話なんですけども、こういった政策というのは、今後、取組の方向性っていかがかだけちょ

っと。体験塾とはまた違って、ユニバーサル農園ってよく読み込んで僕もお話ししないかんと思うんですけど、どういったものを指してるか、どんな効果を求めるか、農地がこれだけやっぱり今見直さないかんという状況になっているフェーズだと思うんですけども、課長はどう思われますかね。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

産業課、梶浦でございます。

今、委員の御質問ですけれども、私どもとしても農政と食育の業務を担当しておりますので、前向きな発言はしたいところなんですけども、また、後ほど御質問いただくとは思うんですけども、農業振興地域が広がる中で、私どもの農地の現状というのは本当に今、危機的状況だと認識しております。ユニバーサル的な農園ということの話もありましたけども、今、農業体験塾も一場でやっております。ここも将来的に恐らく開発が入って、区画整理が入って無くなるような状況になっております。なので、この体験塾、今、女性の方も多く参加いただいています、まずは維持をしていくというのが大事かなと思っていて、代替の場所も含めまして、今後どうしていくかというのも課題ですので、正直申し上げますと、ユニバーサルの農園というのは、今、考えは程遠いかなというふうには考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

危機感を持っていただいていることと、取組するために、いわゆるアグリ事業者というか農業事業者の先進的な事例とか、そういったものを少しでも情報として入れていって、都市型農業のあるべき姿というものを、農政を進めるのであれば、もう一つそこら辺を半歩でも一歩でも前に進んで深掘りしていくような推進が必要かなというふうにはちょっと感じております。このままお話しすると、農業振興地域の整備計画も去年と今年の2年かけて次期の農業振興地域の整備計画を作りますと、昨年のものだと次期農業振興地域整備計画を策定しますという表現になっていて、今年度は見直しますというふうになっていて、事業効果のところで二、三聞きたいんです。農業振興の基礎計画を策定することで、今後の優良農地の確保及び効率的な活用方法が明確化され、

市の農業施策が活性化されるとありますけども、優良農地の確保というのは具体的にどういうことを指しているかとか、あと、効率的な活用方法というのはどんなことをイメージされているのかということをお聞きしたいと思います、いかがですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

産業課長の梶浦でございます。

まず農業振興地域の整備計画なんですけども、これは、農業振興地域の整備に関する法律という農振法という法律がありまして、それに基づいた法律で、まず目的が、優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため、おおむね10年先の農地を見据えて、市が定める総合的な農業振興の計画になります。そういった中で、さっき申し上げたとおり、農地を持っていらっしゃる所有者が今、危機的な状況にあるというのは薄々は皆さん御存じだと思います。そういった中で、現存する所有地の農地の耕作状況とか耕作放棄地の現況を令和6年度にアンケート等で調べまして、今、農地を持つての方の状況がどんなものなのかというのを確かめながら、また、意向も含めて優良農地というのを維持継続して振興していくというのが、私どもの計画の目的ですので、そういった中で、そのアンケートに基づいて地区ごとにアンケートをやっていますので、どの地区が今後引き続き農業を振興していける地域なのかというのを見定めながらやっていくというものになりますので、また、効果的な活用方法というのは、先ほど申し上げたとおり、開発が予定されている地区もありますので、おのずと農業を引き続き振興していく地域が絞られるということで効率化を図るということで、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

意見書が出たのは、平成30年でしたかね。それからアンケートを取って、農地の地権者の方のうちの8割近くが継続できませんという状況であるので、その選択肢として農振が農振じゃなくするというのも一つかもしれないですけども、農業ができる人が承継して、名古屋市に本当に近くにこれだけ広がる優良な農地を効率よく使うというのは、まさに行政の提案がすごく重要か

など。あと、いろんな技術を見てくるとか、そういったものが必要かなってずっと思って、大変な課題だと思いますけども、今年度、ある程度マスタープランと整合性のあるものを作られるというお話なので、そういったことも期待しつつ見させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

富田委員。

富田雄二委員

富田です。

今、関連した質問ですけど、まず令和6年度にアンケートを取ったということは書いてありますけど、どこの地域にどのぐらいの農家にアンケートを出されて、どのぐらい回答をいただいたんですか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦庄治君）

産業課、梶浦です。

市内に農業振興地域、春日と清洲を中心に点在してるわけなんですけども、農業振興地域の農地を有する591戸に配布を行いました。これが全てでございます。その中で346戸の方から回答をいただきまして、回収率としては58.5%の回答率になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

富田委員。

富田雄二委員

591戸は、農振地区のいわゆる青地とか白地関係なくということですね。特に私の地元の春日で、いろいろな農家さんとお話しすることもあるんですけど、やはり高齢化してしまっていて、担い手がおらんと。それからまた、後継者もないということで、顔を見る度に、本当に土地を手放したい、売りたいということをよく言われるんですが、どんな意見が多かったですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

質問の趣旨としましては、家の農業を今後どうしていきたいかという質問が、アンケートにあったと思います。その中で、経営規模を拡大したり現状を維持していくという方が約25%でした。

そのほか、経営規模を縮小するとか農業をやめるとか、あと、既に農業をやってないという方も結構みえまして、その合計が約70%の方が三つの回答に当てはまっておりました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

富田委員。

富田雄二委員

この計画というのは、要は以前にも青地の除外申請なんか出ていますけど、その地区一帯を、青地を除外しようとか、そういうことを計画するような計画策定ではないですよね。そうなれば、先ほども飛永委員が言ったように、見直すというふうに文言がある以上、市としてやることもあると思うんです。

例えばうちのほうだと、田んぼなんかだと、農協に委託して業者がやっていただけるとか、そういうこともあるんですけど、畑なんかは、ごみが捨てられたりとか草生えが多くて、やっぱり近所の人にもすごく迷惑がかかっているような土地もあるわけです。こういった土地を集約したりして、農業法人なんかも春日で一部やってみえるところもあるんですけど、そういうような市として何かやれることってないんですかね。見直すと書いてある以上、やはり農業を振興していかないかん地区ですよね。ということは、市としても、ある程度リーダーシップを取って、今後の農業をどうしたらいいかというような具体的な提案というか、そういうのも出していただきたい。何かそういうような計画というのは、ありますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

一言で言うと、具体的な計画はないんですけども、今、国のほうから、地域計画といいまして、農業振興地域を中心に将来的な担い手を確保して優良農地として集約して、いわゆる農地の地図を作りなさいという指示が来ております。そういった中で、県のほうからも、清須市に農業振興地域、青地がありますので、ぜひ進めてくださいという話はあるんですけども、やはり農業委員会等を通じて農家の皆さんのお話を伺いますと、一部は必ず計画を作って引き続き営農をしない

といけないことになりますので、皆さん、やっぱり若干消極的な態度を取られます。そんな計画をつくっては困るということを言われますので、ただ、そういった中でも、農業振興地域の中で、私のほうも一つは作りたいと思っておりますので、担い手の方も含めてそういう話合いの場は今後持ちたいというふうには今は考えておりまして、この３月までに作れというのが国と県からの指針ではあるんですけども、それには間に合いませんけども、少し難しい状況ではあるんですけど、今それに向けて調整を進めているところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

富田委員。

富田雄二委員

「現状維持」が２５％、「やめたい、やっていけない」というのが７０％以上だと先ほどおっしゃられましたけど、現状維持で２５％というのも何年かすると７０％のほうに入ってくると思うんですよね。やっぱりそうなってくると、本当に何か対策ももうちょっと考えていかんといかんということで、青地除外申請なんかも住民主体でやっていかなあかんということも含めて、その辺のともももうちょっとＰＲをしていただきたいというのが私の要望です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

ほか、７８、７９ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

続きまして、８０、８１ページ。

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

齊藤です。

空き店舗活用費について伺います。

概要２２３ページに、事業内容として飴茶庵のにぎわい創出の拠点とするためというところにあるんですけど、にぎわい創出というところが非常に引かかるなと思って、いつも飴茶庵を見ているし、私も伺ってスタッフの方とお話ししたりとかもしたんですけど、その中で、外にあるのはハナミズキですね。あの木が枯れて花が咲かないという現状は、産業課のほうに連絡が来

ているのか、御存じなのかというところをまず質問させていただきたいです。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦でございます。

1 本大きな木が立っているのは、存じております。ただ、それが枯れているとは、今、管理をお願いしている会社からも報告がなかったものですから、聞いてはいなかったというのが回答でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

私も年末に伺っているので、その話を聞いていて、でもハナミズキが咲くのがこれからなので、本当に枯れているのか。去年も咲かなかったという話を聞いたんですけど、それが本当なのかどうかというのは私も見ていないので分からないんですけど、枯れた状態で毎年迎えるというふう

に店におられる方がおっしゃっていて、この庭園管理というところで一応お願いしているので、その費用の中にお花の管理というのが含まれていると思うんですけど。だから、職員は飴茶庵を定期的に見に行っておられないのかというところが、お庭の状況とか建物の状況とかという管理というところをお任せしっ放しで見に行っていないのか、その辺もちょっと教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

職員が、週3回は必ず行く機会があります。すみません、これは商工観光ではないんですけども、食育のほうで今、農業体験塾のほうで作ってる野菜をあそこで販売させていただいています。そういった流れで週に3回は現地に向かっておりますので、中にも入って施設のほうはちゃんと見ておりますので、悪くなったところは逐一シルバーさんからも報告がありますので、管理はしているところではございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

働いておられる方が一番お客さんとかとも接する機会が多いので、要望ですとかお話を聞くと思うんですけど、その方との御要望というか御意見というのは聞いておられるのか。だから、野菜って今おっしゃったんですけど、野菜も本当に、あの辺りはスーパーがないので、野菜が入るとそれを楽しみに待っていて、すぐ売れちゃうんだよというお話を聞いたりですとか、あと、駄菓子とかはやっぱそんなにたくさん売れないという話ですとか、あそこが美濃路というところで、次のページになっちゃうので、また違うレンタサイクルのところもありますけど、美濃路を活性化させたいというところとは、今の現状の飴茶庵が程遠いなというふうに客観的に見て思うので、中の整備、ちゃぶ台みたいなのを置いてあるところの昭和感を出しているところもそうですけど、あの辺りをもう少し魅力のある見方、見栄えのするようにというか、だから、お店の方からすると、あれは果たしてあの状態で意味があるのかというふうに思っている。もっと活用できるんじゃない。子どもたちをあそこに上げれるとかもっと活用できるんじゃないかという、人が集まるような場所というものにしてほしいという御意見もあるので、もったいないので、駐車場がないので、たくさんの方は来られないですけど、あの辺を通る方が多いので、歩いてお散歩する、レンタサイクルで散歩するということでお客さんを呼びたいというところであれば、もう少し見え方というところで考え方があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺り、課長として御意見があれば教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

今、委員のおっしゃられるとおり、次年度からレンタサイクルを西枇杷地区で始めさせていただきます。そういった中で、トイレ休憩を含めて休める場所という所は設けていかないといけないという認識はありますので、ただ展示の奥座敷に関しては、もともとあそこの施設を寄贈していただいた方からのものもかなり入っておりますので、なかなか変えづらいところがありますので、もう少し入りやすく、少し座っていただけるようなスペースとか、そういうものは考えていかないといけないなというふうには考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

もう一つ付け加えて申し訳ないですけど、長野に視察に行った時ですかね、ああいう市か県の管理しているところで、お茶が一杯出たりですとか、その時はお漬物とかも一緒に出たんですけど、そうやって人が立ち寄れる場所として使うのであれば、もう少し有効活用を考えていただきたいなと思います。

あとは、ちょっと寒くて気の毒だなって思います。

あと、トイレっておっしゃったんですけど、トイレも段差とか非常に危ないので、誰もが立ち寄りやすいかという、そうじゃないかなと思うので、そこをリフォームしてというところまではいかないと思うんですけど、隣のお宅とひつついて、火事とか地震とかあの辺も大丈夫なのかなとかも思いますし、その辺、寄附していただいたものとは言え、継続して予算を使って、危なくないのかということも含めて、もう少し考えていただきたいなと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

野々部委員。

野々部享委員

野々部です。

今のところで、関連の質問をさせていただきます。

今、齊藤委員が言われたのは、今の現状をいかに活性化させるかということだと思うんですけど、前にこの施設を私も一般質問させていただいた時に、ここの施設を使って起業しませんかという募集をされたと思うんですけど、今はやってないと思うんですけど、その後そのような動きというのは考えてみえるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦庄治君）

産業課、梶浦です。

以前にも一般質問で御質問いただきました件になりますけども、新年度に向けまして新たに募集は行いたいというふうに考えております。

また、一般質問の際に御指摘のありました段違いの下の半地下の部屋のスペースですね、そこ

の貸出しも、今後、広報等で周知を図って、使っていただけるように努力したいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

野々部委員。

野々部享委員

そうすると、今の飴茶庵の施設の活性化と今の貸出しとか新しい企業に使っていただく二本立てで並行してやっていくという考え、取りあえずは、まず今の施設をいかに皆さんに来ていただいて、先ほども言われたように、農業体験塾からの野菜を持ち込んでもらったりとか、それで、皆さんも楽しみにはしてみえるんですけど、そちらのほうと、業者になりその施設を使っていただくというのと、その二本立ての両方でいかれるということで考えればいいですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

野々部委員。

野々部享委員

分かりました。結構です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

ほかに、８０、８１ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

では、歳出、最後になります。８２、８３ページ。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

飛永でございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費、首都圏人材確保支援事業費補助金のところでちょっ

と教えてください。主要政策は、２２７ページになります。

これは、取組としてどうなのでしょう。２０１８年からやられているようですが、現状どんな方々が来ていただいているとか、呼び込むという大変ですが、そのためにどんな活動をしていらっしゃるのかちょっとお聞かせいただけますか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

産業課長の梶浦です。

この首都圏人材確保の支援事業につきましては、国と県と連携して市で負担をしながらやっている事業でございます。先頃の補正予算でも予算を追加上程させていただきましたけど、今年度に関しましては、３人家族の夫婦と子ども１人の家庭が２世帯、清須市に移住されて応募いただきました。それで、各永住支援金として２００万円を支給させていただいております。

どんな方かといいますと、まず条件がいろいろありまして、県がやっておりますマッチングサイトに掲載された企業とかいろんな条件があるんですけども、今年度の２帯に関しましては、某大手通信会社の方と、あと、通信事業系の大手の事業者の方２世帯でした。どちらもテレワークで、東京の本社に籍を置きながら清須市に移住されたという方になります。

ＰＲにつきましては、市として今、広く周知しているわけではありません。先ほど申し上げたように、大体の方が県のサイトを見ながら、連携している自治体を探して移住されている方だというふうには認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

分かりました。

積極的な勧奨はしているかどうかというのはちょっとまた置いておいてですね、そんな雰囲気がないもんですから、ぜひ移住するならうちに来てくださいよというスタンスなのか、移住先の一つとしてあるので、もしよかったらというスタンスなのか、どちらかというと後者のスタンスな感じですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

今、市全体を見渡しても、移住支援というのはこの施策ぐらいが表立った名前かなというふうに思っておりますので、担当課としては、広く周知はしていかなければならないという認識はございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

皆さま御存じのとおり、清須市は合併以来、人口が増えて、コロナがあったことでちょっといろんなブレーキがかかったと思うんですけども、そこまではずっと流入人口も増えてという状況で、今も分譲住宅を造るとすぐ売れちゃうというような所なんですね。いわゆる働く場所として名古屋に通うのに非常に都合のいい所なんですね。なので、これをもうちょっとうまく利用したらいいんじゃないのかなと思っているのが一つと、一般質問でもちょっとお話ししましたが、愛知県がSTATION Aiというスタートアップ支援、異業種交流というところを作りました。あそこは、200社から300社くらい、自治体も含めて、自治体も日進市とか小牧市とかも起業家の方も含めて、うちのまちに住んでくださいということも含めて、うちの事業で会社を興してくださいということも含めてやっている状況があって、200、300のうち、3分の1が地元、3分の1が東京、あと3分の1が地方と海外というところがSTATION Aiというところに皆さん集まってきていらっしゃるんですね。なので、こういうことを積極的に奨励も含めて、さっき言った農地の効率的な利用とかということも含めて、ICTとDXが愛知県の中であそこに集中しているんですよね。なので、小牧市とか日進市とか自治体がそこに出すわけです。ああいう所で、今後の、例えば農業1個を取っても在り方が変わってきていると思うんですね。そういう所でしっかり情報を発信する、受け取ってくるということをやって、住みやすい清須市に住んでくださいでも、全然いいと思うんです。こういう施策があるということは。だから、取組方がもうちょっと具体的に、いきなりステップアップしたものを望むんじゃなくて、どんなことが今、世の中で動きとして動いてるかということ吸収するのにも、農業にしても産業にしても非常にいい所だと思うので、こういったことをきっかけにして、新しいまちづくりという言い方をしているのかということなんですけど、より豊かなまちづくりに生かしていただければなというふうに思うんですけども、どんなふうにお受け止めしていただけるでしょうか、課長。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

今、農業の話も出ましたが、実際に今、米の高騰とかもありまして、農業の在り方は少し変わりつつあると思うんですけども、集团的農業、農地の集約化で農地がきちっとまとめればそれなりの収入も得れるんじゃないかというところも、そういう北海道とかですね、かなり大規模なんですけども、かなり収入を得ていらっしゃる農家さんもいらっしゃるという情報も得ております。

そういった中で、STATION Aiも含めて、どんな可能性が清須市にあるのかというのは無限大だと思っておりますので、STATION Aiについては、私も興味があって行きたいとは思っておりますし、そういったものを活用して起業する方を清須市に誘致するというのも前向きな取組かなとは考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

もう一つちょっと付け加えておくと、愛知県が造ったSTATION Aiって、ああいうのって多分全国にもないんです。なぜ、そこまで人が集まるかというと、やっぱりトヨタ自動車なんです。愛知県のものづくりの制度って、他の地方ではまねできないんです。だから、飛行機も作ろうという話になったわけです。飛行機の部品のほうが、もっと精度が高いですからね。だったら、そういうものづくりをすごく魅力に感じている方々が、世界にいます。その窓口がすぐ近くにあるんで、ぜひそこに顔を出したりとか見に行ったりとか、何らか顔の見える関係をつくっていただくと、この清須市の明日がもうちょっとお役に立てる地域になるんじゃないかなって思うので、あえて言わせてもらいました。

今後とも取組を期待しております。よろしくお願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

ほか。

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤奈美君）

伊藤です。

私は、尾張西枇杷島まつり事業費補助金について伺います。

説明書は231ページのところで、事業費が1,850万円になっているんですが、この事業費の内訳について教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦でございます。

1,850万円は補助金の額になるんですけども、今年、令和7年度のまつりに関しましては、打ち上げ花火を金曜日に行うということは既に皆様方に御報告させていただいておりますけども、予算作成時には、この1,850万円の補助金を充当しまして、打ち上げ花火以前の打ち上げ規模を想定した約570万円の花火費用を計上して、事業費を組んで予算を立てました。その時は、全ての事業費で2,300万円ぐらいかなと考えておりました。その予算作成時から少し今進んでおりますので、詳細な計画を進める中で、私の試算ではもう少し膨らんで、今2,500万円ぐらい事業費が要るんじゃないかというふうに考えております。当初より今、事業費が膨らんでおりますので、そういった中で、3月末の締切りの協賛募集を今行っておりまして、今現在、協賛のお金が360万円程度、皆様から温かいお申込みをいただいております。

そういった中で、今360万円の協賛金があれば、今、私が申し上げました2,500万円の事業費の中で、現状の計画であれば十分開催できるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

伊藤委員。

福祉常任委員会副委員長（伊藤奈美君）

ありがとうございました。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

ほか。

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

齊藤です。

レンタサイクル費でちょっと教えてください。設置するのに、自転車は何台を置くんですってっけ。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦庄治君）

産業課長の梶浦です。

新しく西枇杷島の福祉センターに駐輪場をお借りしまして、サイクルポートとして活用したいと思ってるんですけども、西枇杷島の方には、今、清洲城に子どもが3台、大人が7台、合計10台ございます。少し稼働率が今、低調ですので、そちらの方から大人2台と子ども1台を移設して、福祉センターの方に当てたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

ということは、10台以上は増えないということですよ。今後も予算を使って、結構、維持管理費もかかると思うんですけど、この10台の稼働で赤を出さないつもりでこの事業をやられると思うんですけど、元が取れるのかとかいうか、維持管理を今後継続していく中で、その10台で、赤を出さずにどのくらい元を取れるというところを考えておられるのか。だから、1日にどれだけ動けばいいのかとかいうのか、どういう稼働率で自転車を利用してもらえば、その10台で赤字にならないのかというところのお考えをお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦庄治君）

まず予算の要求額が、今レンタサイクル費で40万円ぐらいかかっていると思います。整備を含めて40万円ということになってはいますが、現状この数字の中には、西枇杷島の福祉センターの駐輪場を少し改修させていただくものが半分ぐらい含まれております。ということで、年間約20万円ぐらいで運営しているんですけども、当然、赤字は赤字になっております。

昨年度、清洲城のサイクルポートだけで運営した令和5年度の数字になりますけど、借りてい

ただいた方が227人になっておりますので、黒字には程遠いというのが現状でございます。

市内の観光周遊のために活用していただきたいということで始めた事業でございますので、当然黒字になるのが一番理想ではあるんですけども、PRのほうをきちんと周知をさせていただいて、少しでも利用者のほうを増やしていければなというふうに考えております。

西枇杷島福祉センターでの利用については、西枇杷島福祉センターの職員の方にかなり協力をいただきますので、維持費等はほとんどかからないで済むとは思いますが、台数のほうは、はっきりと目標の数字はお答えできませんけども、なるべく多くの方が借りていただくように、いろんなもので周知をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

単純に自転車の台数を増やせばいいのかというと、そういう話じゃないと思うんですけど、赤字覚悟で行った事業という認識なんですか。それで、ほか、どこどこで補うのかというか、赤字を覚悟で行う事業に対して市民はそれでいいかなというか、それは観光業の自己満足にならないようにしていただきたいんですけど、赤字覚悟で行った事業という認識でよかったですか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦庄治君）

今、所管が私ども産業課でやらせていただいておりますけども、以前は企画のほうで運営をされておりました。その時も当然赤字で、もう赤字額というのは桁が違うぐらい赤字でやっておりました。私どもですね、市内の交通網に関しましては、狭い道とか橋があって、なかなか観光周遊というのには適した地域ではないものですから、自転車というのは、一つ朝日遺跡をターゲットにまず始めて、大切なツールかなと思っておりますので、清洲城も含めて、黒字化というのは、正直申し上げましてなかなか難しいのが現状でございます。といった中で、少ない予算の中で維持運営していく、これが最善の策かなと思ってやっておりますので、御理解いただければなというふうに思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

分かりましたというか、私も税金を納めているうちの一人だったり、皆さん、税金をたくさん納めてくださっている市民の方がより楽しめれば、それでいいのかも分からないんですけど、だから、それに加え、やっぱりその魅力のある観光業というところを一生懸命日頃から考えてくださっているとは思いますが、引き続き清須市に来てよかったとか清須市民でよかったと思える魅力のあるまちにしていいただければなと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

ほか、８２、８３ページ。よろしかったですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

では、ほかに質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結いたします。

採決は、健康福祉部所管分、明日の審査が終わってから行います。

ここで、お昼の休憩に入ります。

再開は、午後２時といたします。よろしくお願いいたします。

（ 時に午前１１時５０分 休憩 ）

（ 時に午後２時 再開 ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

つぎに、議案第２号「令和７年度清須市国民健康保険特別会計予算案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野です。

議案第２号「令和７年度国民健康保険特別会計予算案」について御説明いたします。

タブレット画面は、１画面の表示のままだしていただき、令和７年度一般会計特別会計予算書及び説明書の１３０ページ、１３１ページを御覧ください。

はじめに、歳入です。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、本年度 12 億 5, 592 万 5, 000 円、1 節現年課税分と 2 節滞納繰越分です。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、本年度 3, 000 円、1 節滞納繰越分です。

2 款県支出金、1 項県交付金、1 目保険給付費等交付金、本年度 39 億 1, 031 万 1, 000 円、1 節普通交付金と 2 節特別交付金です。普通交付金分は、市が支払った保険給付費を県より交付されるものです。特別交付金は、保険者努力支援分、特定健康診査等負担分などです。

3 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、本年度 1, 000 円の窓口計上です。1 節利子及び配当金で、基金預金利子です。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、本年度 5 億 5, 137 万 7, 000 円、1 節職員給与費等繰入金から 7 節その他繰入金までです。

132、133 ページを御覧ください。

5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度 2, 000 万円、1 節繰越金で、前年度繰越金です。

6 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度 2, 000 円、1 節一般被保険者延滞金と 2 節退職被保険者等延滞金です。

2 項雑入、1 目一般被保険者第三者納付金、本年度 1, 000 円の窓口計上、1 節一般被保険者第三者納付金です。

2 目退職被保険者等第三者納付金、本年度 1, 000 円の窓口計上、1 節退職被保険者等第三者交付金です。

3 目一般被保険者返納金、本年度 1, 000 円の窓口計上、1 節一般被保険者返納金です。

4 目退職被保険者等返納金、本年度 1, 000 円の窓口計上、1 節退職被保険者等返納金です。

5 目雑入、本年度 1, 000 円の窓口計上、1 節雑入です。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、134、135 ページを御覧ください。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度 6, 704 万 3, 000 円、1 節報酬から 17 節備品購入費までで、主に職員人件費と被保険者の資格管理等に関する事務費です。

2 目連合会負担金、本年度 93 万 5, 000 円、18 節負担金、補助及び交付金で、国保連合会への負担金です。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、本年度 5 7 4 万 4, 0 0 0 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までで、保険税の賦課徴収に係る事務費です。

3 項運営協議会費、1 目運営協議会費、本年度 3 7 万 9, 0 0 0 円、1 節報酬と 1 0 節需用費で、国民健康保険運営協議会に係る事務費です。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、本年度 3 2 億 9, 5 5 8 万 6, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、保険給付費分です。

1 3 6、1 3 7 ページを御覧ください。

2 目一般被保険者療養費、本年度 4, 2 2 7 万 5, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、償還払いの医療費や補装具等の支給に関するものでございます。

3 目審査支払手数料、本年度 1, 1 6 2 万 8, 0 0 0 円、1 1 節役務費で、医療費のレセプトに係る審査支払手数料です。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費、本年度 4 億 8, 9 7 1 万 6, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、入院などで医療費が高額になった場合に支給するものでございます。

2 目一般被保険者高額介護合算療養費、本年度 1 0 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

3 項移送費、1 目一般被保険者移送費、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上で、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金、本年度 2, 3 0 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、出産育児一時金の支給です。

2 目支払手数料、本年度 1 万円、1 1 節役務費で、出産育児一時金支給に係る国保連合会へ支払う手数料です。

1 3 8、1 3 9 ページを御覧ください。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費、本年度 3 7 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、被保険者が死亡した際の葬祭費の支給です。

6 項傷病手当金、1 目傷病手当金、本年度 4 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、令和 5 年 5 月 7 日までに新型コロナウイルスに感染し、療養のため労務に服することができない場合、対象となる手当でございます。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費、1 目一般被保険者医療給付費、本年度 1 2

億175万7,000円、18節負担金、補助及び交付金です。

2項後期高齢者支援金、1目一般被保険者後期高齢者支援金、本年度3億7,591万3,000円、18節負担金、補助及び交付金です。

3項介護納付金、1目介護納付金、本年度1億4,610万6,000円、18節負担金、補助及び交付金です。

1項から3項まで、全て財政運営の主体となる愛知県に支払う事業費納付金です。

140ページ、141ページを御覧ください。

4款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、本年度3,771万8,000円、10節需用費から12節委託料までで、被保険者の健康保持増進のため、特定健康診査及び特定健康保健指導の事業費です。

2項保健事業費、1目疾病予防費、本年度887万円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までで、人間ドックの補助の疾病予防費です。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、本年度1,000円の窓口計上、24節積立金です。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、本年度600万円、22節償還金、利子及び割引料です。

2目退職被保険者等保険税還付金、本年度10万円、22節償還金、利子及び割引料です。

3目一般被保険者還付加算金、本年度10万円、22節償還金、利子及び割引料です。

4目退職被保険者等還付加算金、本年度1,000円の窓口計上、22節償還金、利子及び割引料です。主には、過年度における資格移動に関する還付金です。

142、143ページを御覧ください。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、本年度1,000円の窓口計上、27節繰出金で、一般会計への繰出金です。

7款予備費、1項予備費、1目予備費、本年度2,000万円、28節予備費です。

議案第2号の説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を願います。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結し、議案第2号「令和7年度清須市国民健康保険特別会計予算案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

全員賛成でございます。

よって、議案第2号「令和7年度清須市国民健康保険特別会計予算案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第4号「令和7年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長、浅野でございます。

議案第4号「令和7年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案」について御説明いたします。

タブレット画面の設定は、1画面のままにいただき、令和7年度一般会計特別会計予算書及び説明書の188ページ、189ページを御覧ください。

はじめに、歳入です。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、本年度5億5,712万7,000円、1 節現年度分で、特別徴収保険料です。

2 目普通徴収保険料、本年度5億1,714万4,000円、1 現年度分と2 節滞納繰越分です。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、本年度9億3,212万2,000円、1 節事務費繰入金から3 節療養給付費繰入金までで、一般会計からの繰入金です。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度1,000円の窓口計上、1 節繰越金で、前年度繰越金です。

4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度1,000円の窓口計上、1

節延滞金です。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、本年度 7 0 万 5, 0 0 0 円、1 節保険料還付金です。

2 目還付加算金、本年度 1 万円、1 節還付加算金です。

3 項雑入、1 項雑入、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上、1 節雑入です。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、1 9 0 ページ、1 9 1 ページを御覧ください。

歳出です。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度 6 9 5 万円、8 節旅費から 1 1 節役務費までで、被保険者の資格管理に伴う事務費です。

2 項徴収費、1 目徴収費、本年度 2 1 4 万 2, 0 0 0 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までで、保険料の徴収に伴う事務費です。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度 1 9 億 9, 6 3 0 万 2, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、保険料、療養給付費負担金及び広域連合の事務費負担金です。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、本年度 7 1 万 6, 0 0 0 円、2 2 節償還金、利子及び割引料で、過年度分の賦課更正による歳出還付でございます。

1 9 2、1 9 3 ページを御覧ください。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上、2 7 節繰出金で、一般会計の繰出金です。

4 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、本年度 1 0 0 万円、2 8 節予備費です。

議案第 4 号の説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を願います。

飛永委員。

飛永勝次委員

飛永でございます。

全体感で聞きたいことがありますので、よろしくお願いします。

後期高齢者医療事業、今年度予算額が20億円で、全体予算が昨年よりも1億1,900万円増ですね。昨年は18億8,700万円で、これは前年から2億円強増えていて、毎年毎年、高齢者の方の医療保険事業というのは予算がどんどん膨らんでいる状況であることだと思います。

予算書の中には、今、歳入の中で、一般会計の繰入れが今年度9億3,000万円、前年が8億7,000万円で、大体5,000万円ぐらい増えて、こちらも一般会計からの繰入れが増えていっている状況ですけども、国保だと結構いろんな指導があって、繰入金は何%とかあるんですけども、後期高齢者は愛知県が単位でやっているというのがあるんですが、市にしてみれば、毎年毎年、全体の予算の半分ぐらいを一般会計から繰入れをして、市全体の事業を賄っているという格好なんですけど、今後もこういう形がずっと続いていかざるを得んというようなことなのか、今後、多分給付額もどんどん増えていくんじゃないかなと思うんですけども、どんな対応策とか方針とかお考えかだけお聞かせいただければと思うんです。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

まず被保険者の推移でございますが、今、団塊の世代の方が後期高齢者医療に加入したということで、被保険者につきましては、今のところずっと増え続けている状況でございます。ですので、当然一人当たりの保険料も変わらずに人が増えるだけですので、保険料収入額が増えていくということです。

あと、一般会計繰入金にしましては、事務費については実際の賦課とか、そういった事務を行うものでございますので、特に運営するだけのところです。

基盤安定繰入金につきましては、これについては軽減に係る方についてのものを補填するというものでございます。

療養給付費繰入金につきましても、医療費に関わる一定の計算式で入るものでございます。

医療費につきましても、年々伸びているというところでございまして、実際に内訳としましては、医療費全体の中の半分が、国が負担するということになっております。実際に保険料で負担するものにつきましては、その半分の6分の1、いわゆる医療費の12分の1を保険料で賄うという

ことにされていますので、医療費が伸びていけば保険料も伸びていくという傾向にあると思われます。ですので、まだ医療費が伸びることと、あと今後、団塊の世代の方以降、少しまた人数が減っていけば、予算規模も増える要因もあれば減る要因もあるかなと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

当然、体の健康状態が不安定な方々がほとんどを占めている医療事業になりますので、給付額が前年以上にとかいうこともあるでしょうし、そうじゃないときもあるでしょうし、以前、これって基金てないんですかって聞いたんですけど、実は県に基金があるんですね。２２億円ぐらいお金があって、多分その２２億円というお金も、年間の給付費がちょっと伸びると全部消えちゃうみたいな金額でやっているということなんですが、そうなってくると、イメージ的に高齢社会の中で非常に不安定なイメージを覚えるんですが、今の御説明の中で国が支えている状況がちゃんとあってということなので、市の拠出しなきゃいけないというのは一般会計から出さなきゃいけないお金、一般会計の繰出金というのは市のいろんな形での収入の中から出している形になるんですけども、そうすると、市民の全員の総意で出しているという認識ができると思うんですが、この不安定さと今後どう堅実に進めていくかということに関して、何かお考えとか、何か知っている情報があれば教えていただきたい。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

まず後期高齢者医療の会計は全て広域連合のほうで行っておりまして、その中で給付費と保険料のバランスというのを考えてやっている。その中で基金のほうを積み上げていて、実際に後期高齢者医療は２年に１回料金改定がありますので、その間で足りなくなった場合は基金から繰り出すというような運用をされていると思います。

運営については広域連合が担っているところでございまして、清須市としましては、決められた保険料で賦課をし、その保険料で集めたお金を広域連合に送るという形のものでございますので、あとは実際の被保険者の方がどれぐらい住まわれてかによって一般会計からの繰出金というのが決まってくると思われます。ですので、詳細のことにつきましては、市のほうでは分かりか

ねるところもあるんですけども、保険料があまり急激に上がらないようにということとか、実際に運営についての基金が多いんじゃないかとか、少ないんじゃないかとかってというような意見も所管課長会議のほうでは意見交換されていますので、その辺のほうは愛知県全体の動きとして捉えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

今おっしゃられたような運営に当たってのリスク管理は、ちゃんと意見交換ができているという認識ができました。

あとの保険料の２年に１回の保険料改定って、実は僕、びっくり金額だったんですけども、そこら辺のリスク管理もできているという認識でおりますので、引き続き安定した保険事業の運営をお願いしたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

ほかに質疑のある方。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第４号「令和７年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

全員賛成でございます。

よって、議案第４号「令和７年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第１５号「清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

議案第15号について御説明させていただきます。

タブレット画面を2画面表示していただき、提出議案等の59ページと説明資料の20ページを御覧ください。

はじめに、提出議案等の59ページを御覧ください。

議案第15号

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年2月21日提出

清須市長、永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、清須市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、税率及び税額の改正を行う必要があるからです。

60ページを御覧ください。

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

清須市国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

説明資料の20ページも併せて御覧ください。

内容について御説明させていただきます。

国民健康保険税の税率改正につきましては、愛知県が示す清須市の標準保険税率に近づけるため、また、急激な負担増とならないよう毎年段階的に改正等を行っています。改正に当たっては、清須市国民健康保険運営協議会に諮問をし、慎重に審議をいただき、答申に基づき、本市の税率及び税額の改正を行うものです。

第3条から第5条までは、医療給付費分の税率の改正です。

第3条は所得割を7.32%に、第4条は均等割額を3万1,418円に、第5条は平等割額を2万396円に改めるものです。

第6条から7条の2では、後期高齢者支援分の税率の改正です。

6条は所得割を2.64%に、7条は均等割額を1万1,182円に、7条の2は平等割額を7,259円に改めるものです。

第8条から第9条の2では、介護納付金分の税率改正です。

第8条は所得割額を2.42%に、第9条は均等割額を1万2,259円に、第9条の2は平等割額を6,068円に改めるものです。

第23条は、先ほど申し上げました第3条から第9条の2までの税率改正に伴い、7割、5割、2割等の軽減措置に係る均等割額及び世帯割に係る平等割額の軽減額を改めるものです。

附則です。

第1項、この条例は、令和7年4月1日から施行する。

第2項、改正後の清須市国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を願います。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結し、議案第15号「清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

全員賛成でございます。

よって、議案第15号「須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第16号「清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野です。

議案第16号について御説明いたします。

タブレット設定を2画面の表示のままにいただき、提出議案の63ページと説明資料の21ページを御覧ください。

はじめに、提出議案等の63ページを御覧ください。

議案第16号

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年2月21日提出

清須市長、永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、清須市国民健康保険運営協議会の委員に被用者保険等保険者を代表する委員を追加するために必要があるからです。

64ページを御覧ください。

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例

清須市国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

説明資料21ページも併せて御覧ください。

内容について御説明いたします。

第2条に次の1号を加える。

（4）被用者保険等保険者を代表する委員1名

附則です。

この条例は、令和7年11月1日から施行する。

説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を願います。

飛永委員。

飛永勝次委員

飛永でございます。

被用者保険等保険者を代表する方が一人、運営協議会の委員として追加となりますということなんですけれども、国民健康保険の運営協議会において、この方をお一人追加するということは、どういう立場の方が追加されて、運営協議会上どんな効果を期待されているのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

現在、国民健康保険運営協議会につきましては、公益代表、被保険者代表、医師等の代表がそれぞれ3名ずつおみえになります。そこに、被用者保険代表、これにつきましては、いわゆる社会保険、一般的に言うと、ほかの協会けんぽとか大きい会社の健康保険組合の代表とかが入れます。これにつきましては、社会保険との情報のやり取りだとか、あと、基本的には、国民健康保険はいわゆる年齢層が高い健康保険組合ということで、年齢層の若い社会保険とかから、要は支援をいただいて運営している状況でございます。というのは、医療費というのは0歳児から20歳からずっと下がってきまして、20歳からどんどん上がっていくという状況でございます。医療費が高い被保険者がいっぱいいるということは、医療費をいっぱい使うということで、おのずと支援がなければ保険料がどんどん高くなっていくということを年齢調整を行うために、社会保険からの支援で運営しているところもございます。ですので、社会保険からの意見も聴取するというので、社会保険と国民健康保険をバランスよくやっていくということの情報を得るための目的というか、そういったことで入れようということでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

飛永委員。

飛永勝次委員

運営の費用を支援いただいている代表者の方を呼んで、こうやって運営しているけど、どうですかと意見をもらったりとかするために入っていただくと。いわゆるバランスよくということと、いわゆる健康保険制度が健全に運営されるようにという期待を込めてというか連携しないかなだろうというふうになって入ってもらっていると、こういう理解でいいですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

ほかに質疑のある方。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結し、議案第16号「清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

全員賛成でございます。

よって、議案第16号「清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第23号「令和6年度清須市一般会計補正予算（第7号）案」市民環境部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

藏城市民課長。

市民課長（藏城浩司君）

市民課長の藏城です。

議案第23号「令和6年度清須市一般会計補正予算（第7号）案」福祉常任委員会市民環境部所管分を一括して御説明いたします。

タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和6年度清須市一般会計特別会計補正予算書及び説明書の14、15ページを御覧ください。

歳入になります。

18款寄附金、1項寄附金、5目商工費寄附金、補正額10万円の増額、1節商工費寄附金です。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額1億691万7,000円の減額のうち、4節衛生費雑入で、60万円の減額です。クリーンパーク新川し渣（さ）焼却費負担金です。

歳入につきましては、以上です。

続きまして、歳出になります。

20、21ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正額266万6,000円の増額、2節給料から4節共済費までです。

22、23ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額1,608万円の増額、1節報酬から27節繰出金までで、説明欄6段目、国民健康保険特別会計繰出金233万6,000円と11段目、後期高齢者医療特別会計繰出金7万9,000円の増額です。

26、27ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、補正額321万5,000円の減額、12節委託料と14節工事請負費です。

2項清掃費、2目塵芥（じんかい）処理費、補正額1,270万円の減額、10節需用費と12節委託料です。

3目し尿処理費、補正額629万7,000円の増額、18節負担金、補助及び交付金です。

28、29ページを御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、補正額148万1,000円の増額、2節給料から4節共済費までです。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、補正額146万5,000円の増額、2節給料から4節共済費までです。

2目商工業振興費、補正額192万1,000円の減額、1節報酬と18節負担金、補助及び交付金です。

3目観光費、補正額113万6,000円の増額、1節報酬から4節共済費までです。

令和6年度清須市一般会計補正予算（第7号）案、市民環境部所管分についての説明は、以上です。

御審査のほどよろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を願います。

（「なし」の声あり）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結いたします。

採決は、健康福祉部所管分の審査が終わってから行います。

つぎに、議案第24号「令和6年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

議案第24号「令和6年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案」について御説明いたします。

令和6年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の52、53ページを御覧ください。

はじめに、歳入でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額233万6,000円の増額、1節職員給与費等繰入金で、職員人件費の増額です。

歳入につきましては、以上でございます。

1枚はねていただきまして、54、55ページを御覧ください。

続きまして、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額233万6,000円の増額、1節報酬から4節共済費までで、職員人件費の増額でございます。

議案第 2 4 号の説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を願います。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第 2 4 号「令和 6 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

全員賛成でございます。

よって、議案第 2 4 号「令和 6 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第 2 6 号「令和 6 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

議案第 2 6 号「令和 6 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）案」について御説明いたします。

令和 6 年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の 8 0 ページ、8 1 ページを御覧ください。

はじめに、歳入でございます。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、補正額 7 万 9, 0 0 0 円の増額、1 節職員給与費繰入金の増額です。

歳入につきましては、以上でございます。

1枚はねていただき、82、83ページを御覧ください。

続きまして、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額7万9,000円の増額、1節報酬から4節共済費までで、職員人件費の増額です。

議案第26号の説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を願います。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第26号「令和6年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚祥之君）

全員賛成でございます。

よって、議案第26号「令和6年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉常任委員会に付託された事件のうち、市民環境部所管分についての審査は、終了いたしました。

なお、健康福祉部所管分につきましては、明日3月6日木曜日の午前9時30分から審査を行います。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝からお疲れさまでした。

（ 時に午後2時42分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 5 日

福祉常任委員会委員長 大 塚 祥 之